

日 時	令和5年3月17日（金）午後2時～
場 所	四條畷市役所 委員会室

(出席者) 小寺委員長・柏原副委員長・河原委員・内村委員・市林委員
森本委員・小林佑介委員・小林由美子委員・福井委員・山田委員
(欠席) 西岡委員・原委員

1. 開会

事務局：定刻になりましたので、只今から「令和4年度第2回四條畷市子ども・子育て会議」を開催させていただきます。

皆様方には、お忙しいところ参加いただき、誠にありがとうございます。わたくし、本日司会を務めさせていただきます子ども政策課の西村でございます。

本日は、傍聴者は2名になっております。

本日の会議を公開してよろしいでしょうか。

ご異議がないようですので、本日の会議は公開します。

続きまして、本日の会議の成立について、報告させていただきます。

本日は、子ども・子育て会議委員12名中、出席委員は10人、欠席の委員は2人で、過半数のご出席があります。よって四條畷市子ども・子育て会議規則第3条第2項の規定のとおり、本会議の成立を報告いたします。

<資料確認>

事務局：それでは、これ以降の議事進行は、規則第3条第1項の規定により、委員長が議長となっておりますので、小寺委員長にお願いいたします。

小寺委員長：皆様、こんにちは。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第に沿って議事を進めて参ります。

議事

- (1) 令和5年度の主な新規・拡充予定事業について
- (2) 第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）について
- (3) その他
 - ・なわて保育士作文コンクールについて
 - ・委員の委嘱期間について
 - ・令和5年度の第1回会議は8月上旬開催予定

小寺委員長：案件1の「令和5年度の主な新規・拡充予定事業について」事務局から説明をお願いします。

事務局：令和5年度の新規・拡充予定事業についてご説明いたします。

・0歳～2歳児の就学前第2子保育料無償化（子ども政策課）

複数の就学前のお子さんを育てる家庭を応援するため、第2子の保育料の無償化を所得制限なく実施す

る。

- ・**安全対策事業（保育環境改善等事業）（子ども政策課）**

保育のさらなる安全強化のため、乳幼児の睡眠中における見守りセンサー等を公立園に導入するとともに、民間園に必要経費を補助する。また、民間園に送迎用バスの置き去り防止のためのブザーの設置等に係る補助を行う。

- ・**長期勤続保育士等への支給事業（子ども政策課）**

保育士等の離職防止と長年にわたる本市の保育行政へのご貢献に対する感謝を趣旨に、10年以上民間園に勤務する常勤保育士等に対して市独自で月1万円を支給し、保育士の処遇改善に繋げる。

- ・**民間園大規模修繕工事補助（子ども政策課）**

設備等の老朽化が進んでいる民間園の大規模修繕工事に対し、整備費用を補助する。

- ・**忍ヶ丘あおぞらこども園しのぶ棟床改修工事（子ども政策課）**

老朽化のなか、特に傷みが進んでいるしのぶ棟1階ホール部分の床の改修工事を行う。

- ・**第3期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査（子ども政策課）**

第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、計画の基礎資料や市民の意向把握のため、ニーズ調査を実施する。

- ・**子どもの生活に関する実態調査（子ども政策課）**

第3期子ども・子育て支援事業計画の策定に向けて、子どもの貧困対策の参考とするため、アンケート調査を大阪府と実施する。

- ・**子ども医療費助成制度の対象年齢拡充（子ども支援課）**

令和5年4月受診分から子ども医療費助成制度の対象年齢を15歳年度末までから18歳年度末までに拡充。

- ・**ひとり親家庭等生活支援事業（子ども支援課）**

課題を抱えるひとり親家庭等が支援や給付を受ける際の行政手続きなどに同行し、円滑な支援につなげる。

また、こちらの資料には記載しておりませんが、令和6年度実施で予定しておりました第3期子ども・子育て支援事業計画に包含される第五次ひとり親家庭等自立促進計画のニーズ調査について、大阪府が実施する同様の調査が1年前倒しの令和5年度の実施となったことから、本市が実施するニーズ調査についても前倒しの方向で検討しているところです。

- ・**子育て世帯訪問支援事業（子育て総合支援センター）**

妊娠出産期の支援として実施している産前産後ヘルパー派遣事業の対象を拡大し、妊産婦に限らず、周囲に助けがなく、家事育児等に不安や負担を抱える子育て世帯も対象とした子育て世帯訪問支援事業を実施し、子育て支援のさらなる充実を図る。

- ・**子育てぽけっとの利便性向上（子育て総合支援センター）**

現在、電話での予約受付により子育てぽけっと（おもちゃの貸し出し）を実施しているが、システム導入により電子での予約受付を可能にし、利便性向上を図る。

- ・**伴走型相談支援（保健センター）**

これまでの妊娠届出時と出産後のこんにちは赤ちゃん訪問時に加えて、出産前の妊娠8か月の希望者への面談等を実施するなど、すべての妊婦・子育て世帯が出産や育児の見通しを立てることができるようサポ

ートする。

・**出産・子育て応援給付金事業（保健センター）**

出産・子育てに係る経済的な負担を軽減するための給付金で、妊娠届出時の面談実施後に出産応援給付金5万円とこんにちは赤ちゃん訪問時の面談実施後に子育て応援給付金5万円を支給する。

・**母子手帳アプリの機能拡充（保健センター）**

「なわてっこナビ」アプリを通じて、保護者が子どもの予防接種に係るスケジュール管理・予診票記入・接種記録をデジタル上で完結させ、さらなる利便性向上を図る。

・**西部地区小学校水泳学習民間委託試行実施（学校教育課）**

個別施設計画において、令和4年度から四條畷小学校及び四條畷南小学校をモデル実施校として、水泳学習の民間委託し、効果検証を図る。令和5年度は更に1校拡充し、水泳学習の民間委託の今後の方向性を検討していく。

・**部活動指導員に関する事務（学校教育課）**

国の方針である令和5年度の部活動改革の全国展開に向けて、本市各中学校部活動を地域部活動へと移行していく。令和5年度は文化系にも部活動指導員を拡充し、教職員の働き方改革を推進する。また、部活動指導員の報酬単価を国の基準に近づけ、優れた人材を確保していく。

・**スクールカウンセラー配置事業（教育支援センター）**

市内小中学校における児童生徒や保護者、教職員からの相談対応、児童・生徒への心理教育や緊急時の心のケア、教職員への研修等を行う。また、1つのケースに対して、専門性を活かして対応する多職種連携によるチーム支援も行う。

・**アクセスポイント増設（教育支援センター）**

市内小中学校の職員室にアクセスポイントを増設し、GIGA端末を用いた授業づくりの更なる推進を図る。

・**相談支援業務システムの導入（情報政策課等）**

相談記録作成などの事務負担の軽減、ガイダンス機能を活用した相談業務の質の向上と標準化など、職員が相談対応に注力できる環境を整備し、丁寧で寄り添った支援を充実させる。

小寺委員長：ただ今、案件1について説明をしていただきましたが、ご意見・質問等がございましたらお願いします。

市林委員：保健センターの「出産・子育て応援給付金事業」の説明の中で、妊娠届出時の面談実施後に出産応援給付金5万円とこんにちは赤ちゃん訪問時の面談実施後に子育て応援給付金5万円を支給されることについて、ただ給付されるのではなく、市役所職員が訪問し、実際の子育て環境を見てから給付するのは、いいことだと思います。市の方が訪問される回数は複数回でしょうか。

保健センター：基本的には、全戸訪問で1回です。課題が解決されるまでは、回数を決めず訪問しています。

市林委員：生まれた時だけでなく、保育環境が変わることもあると思うので、複数回あるならば、一度に5万円支給でなく、2万5千円ずつの支給にするなどして、閉ざされた空間で保育が行われないような工夫が必要と考えます。

小林委員：補足説明を行います。民生委員は、保健師の訪問を終えてから、生後3~4か月頃に訪問しております。その際には、子育てサロン等の紹介もしております。

学校教育課の「西部地区小学校水泳学習民間委託試行実施」の説明の中で、令和5年度は更に1校拡充するとありますが、対象校は決まっていますか。

学校教育課：忍ヶ丘小学校を想定しています。

山田委員：市内の他の小学校に拡大する予定はありますか。

学校教育課：今年度の2校の小学校を試行実施し、実施した結果を検証し、全小学校に拡充するのか検討する状況です。2校のプールが終了した時期が12月初旬で、教職員や保護者に対し、アンケートを行う流れを計画していました。アンケート結果の検証が終えていない状況や施設の老朽化等あることから、一旦は忍ヶ丘小学校1校のみで行い、全小学校に展開していくには、検証が必要と考えています。

山田委員：孫が中学生の時に、プールに入れる機会がありませんでした。小学校によって実施不実施があると、子ども達同士で不公平感が出てくる可能性があると思います。それを踏まえ、できるだけ同じように実施していただいた方がいいのではないのでしょうか。

学校教育課の「部活動指導員に関する事務」の説明の中で教職員の働き方改革や部活動指導員の報酬単価を国の基準に近づけ、優れた人材を確保することは、もちろん大事です。

小学校5～6年生になると、個々に成長過程に違いがあり、また、クラブ活動に通わせている家庭等があることから、中学校に上がる前の準備が必要だと考えています。

学校教育課：小学校4年生から、中学校ほどの回数ではないですが、クラブ活動を実施しています。自分の希望するクラブに所属し、活動しています。6年生につきましては、中学校の生徒会と連携し、中学校の部活動の紹介や体験入学を行い、一緒に部活動を体験する活動を行っています。

内田委員：子ども政策課の「長期勤続保育士等への支給事業」の説明の中で、10年以上民間園に勤務する常勤保育士等に対して市独自で月1万円を支給するとありますが、四條畷市以外の民間園で10年以上勤務された方が、四條畷市に転入されてきても対象でしょうか。

子ども政策課：本市の独自の補助金であるため、市内の保育施設に10年以上勤務された方が対象です。

市林委員：学校教育課の「西部地区小学校水泳学習民間委託試行実施」では、着衣水泳は実施されますか。

学校教育課：着衣泳を行うと水が汚れるため、民間施設では実施が難しい状況です。代わりに映像での着衣泳や救命方法の学習を行っています。

柏原委員：子ども政策課の「長期勤続保育士等への支給事業」は、令和6年度以降も継続されていく予定はありますか。

子ども政策課：市の予算が年度単位で考えることから、令和6年度以降の確約は、お伝えすることは難しいですが、長期勤続保育士への支給事業の趣旨から鑑みますと、継続的な補助はしていきたいと考えています。

柏原委員：大変なお仕事を担っているので、保育士の処遇に関して、市として、しっかりとバックアップしてくださることが保育の質の向上に繋がるので、是非、お願いします。

柏原委員：教育支援センターの「スクールカウンセラー配置事業」の説明の中で、1つのケースに対して、専門性を活かして対応する多職種連携によるチーム支援を行うとありますが、もう少し具体的にどのようなシステムになっているか教えてください。

学校教育課：いじめや不登校、子どもの問題行動に対し、ケース会議を各学校で行っています。ケース会議では、学校教職員の経験則だけでなく、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家とも社会的資源がどのように活用できるのかを検討します。また、重篤なケースでは、大阪府からの緊急支援を仰ぎ、スクールロイヤーを派遣していただき、今後の方針を決めるケース会議を行っています。

柏原委員：同じようなシステムは、就学前の保育の中では実施されていますか。

子育て総合支援センター：子育て総合支援センターには、社会福祉士・保育士・心理士等が所属しておりますので、関係機関と連携し、ケース会議を開き、どういった支援が必要か検討しています。

柏原委員：各園に様々なケースがあり、保育現場は大変だと思いますが、これからも支援していただきたいと思っています。

山田委員：児童発達支援センターの「児童発達支援」について伺います。

病気や家庭の事情をお持ちで、子どもを預けたいけれども、市が日数を絞ってきているのではないかと考えています。できるだけご家庭で見ただけませんかと職員から言われるという声が届いています。ここ1~2年は、コロナの関係で安易に預けることにブレーキをかけるのはわかりますが、共働き家庭が増えている中で、14時で終わるのは短いのではないのでしょうか。すてっぷ★なわてという専門の職員が所属している良い場所があるので、15時、16時まで延長して預けられるようにすることを検討していただけないでしょうか。

児童発達支援センター：すてっぷ★なわてでは、以前は12時まで療育を行い、現在は14時まで行っています。

14時以降は、他の事業に携わっており、14時以降は、職員体制が少なくなりますので、今すぐの延長は難しい状況ですが、検討はしていきます。

山田委員：全員を預かるのが難しいのであれば、1日5人まで等の試みがあってもいいと思います。

以前は12時までの利用時間でしたので、12時から14時に延びて、徐々に良くなっているとは思いますが、しかし、今の時代にいつまでも14時が良いとも思わないので、是非ご検討をお願いします。

小寺委員長：他にございませんか。それでは、続きまして**案件2「第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画 中間見直し（案）」**について、事務局からお願いします。

事務局：第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）についてご説明いたします。

第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5カ年計画となっており、その中間年に当たる今年度、国の基本方針に基づき、計画の見直しを行っているところでございます。

第1回子ども・子育て会議におきましては、中間見直しの素案を確認いただきました。

子ども・子育て会議の後、文言等の整理や施策の修正を行い、大阪府に計画の変更について協議を行いましたところ、異議なしの旨の通知をいただきました。これを受け、令和4年12月15日から令和5年1月16日まで意見公募手続を実施いたしました。パブリックコメントの結果、ご意見はありませんでしたので、原案から変更なく、今回の案としております。

なお、第1回子ども・子育て会議後に、庁内でその後の施策の検討をするなかで、一部施策の修正を行ったところがありますので、変更点についてご報告いたします。

6ページをお開きください。「5施策の展開の見直しについて」の2つめの項目について、「こども家庭庁の設置など、子育て支援施策の充実がさらに求められている中で、子育て世帯訪問支援事業として、令和元年度から実施中の産前産後ヘルパー事業の対象者を拡充し、従来からの妊産婦に加え、家事育児等に対して不安や負担を抱える支援が必要な子育て世帯も対象とするよう制度改正を図る。」というもので、既存の事業の対象者を拡充し、子育て支援のさらなる充実を図ろうとするものです。

続いて、7ページ、8ページをお開きください。新旧対照表となっております。ページの上段は前回会議でご説明しました、子ども医療費助成の拡充について記載しており、下段が追加した部分です。

事業名は「産前産後ヘルパーの派遣」から、「子育て世帯訪問支援事業」に変更し、事業内容は、「令和元年度から実施中の産前産後ヘルパー派遣事業の対象者を拡充し、従来からの妊産婦に加え、家事育児等に対して不安や負担を抱える支援が必要な子育て世帯も対象とするよう制度改正を図る」といたしました。

次に、今後のスケジュールについてご説明いたします。本日の第2回子ども・子育て会議において案をご審議いただいたのち、今月中に中間見直しを策定する予定としております。

なお、第2期子ども・子育て支援事業計画は令和6年度までの計画となっており、来年度以降は第3期計画策定に向けて動いていくことになります。案件1でもご説明しましたとおり、来年度は第3期計画策定に向けて、その参考とするため、ニーズ調査と子どもの貧困に関する調査を実施していく予定です。

小寺委員長：ただ今、案件2について説明をしていただきましたが、ご意見・質問等がございましたらお願いします。

市林委員：第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）の1ページの0歳児人口実績のR4欄に366とありますが、令和4年は、366人しか赤ちゃんが、出生していないということでしょうか。

子ども政策課：出生数となると変わってはくるかもしれませんが、人口としては366人というところになっております。

市林委員：ひしひしと少子化を感じました。

柏原委員：第2期四條畷市子ども・子育て支援事業計画中間見直し（案）の6ページの「5施策の展開の見直しについて」の説明の中で、家事育児等に対して不安や負担を抱える支援が必要な子育て世帯も対象とするよう制度改正を図るとありますが、子育て世帯というのは、具体的な対象とアセスメント方法を教えてください。

子育て総合支援センター：市の各機関が連携を取り、既存の社会資源を利用しながら支援を行っていますが、例えば、今までなら産前産後ヘルパー事業しか選択肢がない方に障がいサービスの対象外ではあるけれども、ヘルパー派遣等を紹介するなど、必要なサービスをご利用していただけるようにしたいと考えています。

柏原委員：本当に必要な方に届けることが難しいところだと思います。虐待や生活困窮者等に対し、情報をつなげ、充実したものにしていきたいです。

子ども未来部長：補足説明として、今の制度では、こぼれて落ちていくケースの方がいます。例えば、障がい者手帳をお持ちではなく、子ども・子育て力に問題がある方が、どの制度もご利用できないような状況があった場合に、制度の穴を埋めたいという考えから、産前産後ヘルパー事業を拡充し、支援していきたいというところがございます。

小寺委員長：来月4月1日からこども家庭庁が発足し、子どもに関する予算がかなりつくと聞いています。

それに伴い、新たな多くの事業が市町村で実施されることが想定されますが、それを踏まえた事業計画作成になるのでしょうか。

子ども政策課：新たな事業というものが、国からどういったものが出てくるのか、これからというところになってくるとは思います。国がこども大綱を作成していきますので、国の動きを見ていながら、必要な対応をしていくことになっていくと考えます。

小寺委員長：こども家庭庁が設置されると、大きな目玉の一つとして、こども家庭センター設置があります。

福祉と保健の窓口をドッキングさせるところでございますが、四條畷市では、こういった検討をされているかご説明をお願いします。

子育て総合支援センター：児童福祉と母子保健を一体化と言われてはいますが、四條畷市では、子育て総合支援センターと保健センターの業務が該当しております。例えば、来年一緒にしていくというような具体的な検討は、しておりません。

ネウボラなわてでは、事業を連携して行っておりますので、より一層繋がりを強化していき、なるべく共有漏れをなくし、支援が必要な世帯を漏らさないようにということを趣旨にしています。そういった連携を強化していく方向性はもっていますが、組織構造については、具体的なことは決めておりません。

小寺委員長：本日の議論の中でも、制度の谷間に落ちていく方がいらっしゃるということで、そういった方をなくしていくという着眼点だと思います。その辺りを含めたシステム構築をお願いします。

小寺委員長：それでは、最後に**案件3「その他」**について、事務局からお願いします。

事務局：事務局から、3点ご報告いたします。

最初に、なわて保育士作文コンクールの結果についてです。審査にご協力いただきました皆さまにおかれましては、大変お忙しい中ご協力いただき、誠にありがとうございました。改めてお礼を申し上げます。それでは、コンクール結果について資料4について説明します。

なわて保育士作文コンクールは、保育士の皆さんに対し、これまでの感謝を伝えるとともに、多くの人にその仕事の魅力を知っていただくため実施してまいりました。たくさんの方にご応募いただき、保育士の皆さんの思いや四條畷の保育の良さが伝わる、多くの優秀作品が生まれました。

保育士の皆さんのその生のお声は、保育士支援策をPRするチラシやホームページの特集サイトなどに掲載することで、保育士をめざす方々に向けて発信しているところです。これまでにたくさんの応募をいただき、一定その生のお声も集まったことから、事業としては一旦終了し、今後はそのお声を周知に活かしてまいります。

なお、保育士さんへこれまでの感謝を伝える主旨としては、新たな事業として、案件1でご説明いたしました、長期にわたり勤続している保育士等へ月1万円を支給する事業などにおいて、実施してまいりますので、よろしくをお願いします。

次に、「委員の委嘱期間」についてご説明いたします。委員皆さまの委嘱期間は3年間ということで、令和6年度末までの、令和7年3月31日までとなっています。来年度も引き続きよろしくお願いたします。

最後に今後のスケジュールについてご説明いたします。来年度の子ども・子育て会議についても、年2回の開催を予定しています。次回、第1回会議につきましては、8月上旬を予定しています。時期が近づいてまいりましたら、会議のご案内をさせていただきますので、よろしくをお願いします。

また、本日の会議録につきまして、後日、事務局から作成したものを送付しますので、内容をご確認いただき、修正等ありましたら、指定させていただく期日までに事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。なお、会議録につきましては、市ホームページへの掲載を予定しています。

小寺委員長：ただ今、案件3「その他」について説明をしていただきましたが、ご意見・質問等がございましたらお願いします。

市林委員：令和5年度の会議の日程は大まかに決まっていますか。

事務局：決まっていないため、またお知らせいたします。

河原委員：学校との交流会においてPTA加入が選択制になるとお聞きしたので、ご質問します。

PTAの役員が負担になっており、加入したくないという声が届いています。学校のお考えをお聞かせください。

学校教育課：PTAの加入につきましては、全国的に任意という考えが広まってきており、これまでも任意という認識ではありましたが、意向を確認することもなく、加入していただく状況になっていました。

これまでのPTA活動を維持していくのは、なかなか難しい状況になっているという声や、保護者や教職員から届いており、任意加入の仕組みを作っていくという動きもあります。子ども達に楽しい学校行事を提供していく活動でもありますので、学校やPTAと意見交換をすすめていくところです。

河原委員：なわてふれあい教室についてご質問します。学校によって、入れないという問題があるとお聞きしておりますので、お考えをお聞かせください。

学校教育課：人員確保が難しいところではありましたが、待機解消のめどが立っている状況でございます。

河原委員：登校班の付き添いについてご質問します。共働き家庭の負担になっており、学校からの依頼なのか地区独自のものかお聞かせください。

学校教育課：地区や登校班ごとによって付き添いの仕方が変わっている状況です。子ども達の安全を見守っていただければ、ありがたいというのが学校のスタンスではあるのですが、学校から付き添いの仕方について求めることはありません。お仕事をされている方もいらっしゃいますので、こういった付き添いができるかは、それぞれの地区や班単位で、無理なく皆が続けられる体制作りを考えていかなければいけないと思っています。

小林由美子委員：PTA について、ママ友の間で未加入でも不利益がないなら加入したくないという話を聞きます。

学校からきちんと説明していただけると判断しやすいので、ありがたいと思っています。

市林委員：登校班の付き添いについてですが、数十年前に奈良県で女の子が殺されてしまい、新聞配達員が捕まった事件があったと思います。当時、子ども達だけで登校させるのは、怖いので、各地区の育成会が立ち上がり、ルートを検討し、なるべく負担が少ないシステムを構築されたと聞いています。

学校が指示するよりも保護者が付き添いをしたい思いから始まったシステムだと思います。しかし私自身も就職し、負担に感じましたが、やめてしまった後で何かあったらと考えると、やめることを決断できる人がいないと以前から言われています。また、やめて、6年生に1年生を連れていってとお願いするのは、リスクを抱えさせることになりまして、1年生1人で登校するのは危ない等、様々な問題が出てくるので、とても難しいと思います。

PTA に関しては、PTA とは親と先生との組織であるため、負担ではありますが、学校から指示されて動くものではなく、加入者が決めていくものだと思います。

小林由美子委員：保護者の立場からすると、PTA は自動的に加入になりますが、自らの意思で加入されている方は少ないと思います。

学校教育課：全国的にPTAの加入について課題があって、活動自体をボランティアにする自治体があることは聞いてはいます。そういった事例を参考にPTAの組織を検討する状況ではあると思います。市林委員がおっしゃったように学校が指示を出すと、学校が主体となってしまいます。

しかし、これまでの流れや意見を学校の方がよく知っているので、無理なくできる体制作り意見に申し出ることはできると思います。あくまでPTAの会長・役員が主体となっておりますが難しいところもあり、よりよい子ども達の健全育成に向けて組織の在り方について考えていきたいと思っています。

小林由美子委員：PTA 会長・役員はくじ引きで決まり、例年通りで頑張りましょうという流れがあります。難しいところではありますが、立候補して頑張ってくれる方が出てきてくれることを望みます。

山田委員：確認ですがPTAの選択制について、決定はしていないということでしょうか。

学校教育課：こちらでPTAのことを決める位置付けにはなっておりません。任意加入の用紙の配布や加入の意思を確認する場を設ける動きがあるのと活動内容についても見直しを図られてはいます。

しかし、学校によって活動内容に違いがあり、保護者の働き方によって活動を続けるのは、難しいという学校もあります。また、先程の登校班の話に戻りますが、登校班の班編成をPTAが行っているところがありますので、PTAに加入している子ども・PTAに加入していない子どもで集団登校をするのか等の問題が出てくる可能性があります。他にも課題があり、行事は、PTA会費で行っておりますが、参加賞等を加入していない子に渡すのか渡さないか等の問題もあります。これらの問題を一気に解決とは、なかなか難しいです。ただ学校もPTAも課題意識を持ち、検討しているため、温かく見守っていただけると幸いです。

山田委員：子どもを中心として学校とPTAで協力して活動していただきたいです。

内田委員：本日の子ども・子育て会議に参加して、PTAや登校班の情報を知りました。私は田原地域に住んでいますが、そういった情報をどこで知れるのかなと思いました。知る機会があれば教えてください。

学校教育課：活動の全体を知る機会であれば、PTA総会です。細かい活動を知る機会は、PTA実行委員会、PTA役員会があります。

市林委員：清滝であれば、自治会の子ども会がメインで登校班の付き添いを行っていました。皆さんお忙しく、加入者が減って子ども会がなくなってしまいました。忙しい気持ちもわかりますが、皆が参加しなくなると、子ども会が消失し、情報を知る機会がなくなり、悪いスパイラルに陥ってしまうと思います。

例えば、どこかでデジタルで発信するのはどうかという案が出たとしますが、誰がするのか、発信方法を決めるのが大変です。一番身近な情報源というのは、保護者の繋がりだと思います。

山田委員：小学校・中学校のPTA役員させていただいていました。子どもが先生にお世話になっていることを踏まえると、親ができることはお返ししたいと思っていましたが、それは数十年前の話で、今の時代に引き継いでやりましょうというのは、ダメだと考えています。しかし、情報を得るためには、そういった活動に参加し、交流を持つことも大事かと思います。また、地域を巻き込んで、元気なおじいちゃん・おばあちゃんといった方と協力していくことも一つかと思います。

小寺委員長：各市町村で懸案となっております「通常学級と支援学級」について質問します。

各市町村・学校によって通常学級中心なのか支援学級で学習保障をきちんとしていくのかバラバラであると聞きます。四條畷市では、どういった結論に至ったかお聞かせください。

学校教育課：大阪府では障がいの有無に関わらず、様々な個性の中で、共に学び共に育つというテーマでインクルーシブ教育を実践してきました。通常学級で支援学級の子も一緒に学び、支援学級で学んでいる子の様子を通常学級の子どもが知る機会を大切にしている自治体だと思っています。言葉として一人歩きしているのが、週半分くらいの時間をめどに支援学級で過ごすというようなことを記載されている国の通知がありまして、大きくクローズアップされ、支援学級と通常学級の子ども達の学習や生活の場が分断されてしまうのではないかという懸念が全国的に広まりました。ただ国から示された課題については、支援学級在籍の子ども達が個々の課題に応じて、特別の教育課程が適切に組み込まれているかどうかを改めて、通知を受けて見直さなければいけないという認識に至っています。

大阪府からの指導内容は、あくまで一週間の半分を目安にとは記載されていますが、子どもの課題に応じて、どの学びの場が適切かしっかり考えてくださいとのことでした。支援学級で学ぶ方が良いのか、もしくは、通級指導教室で自立活動を行うのが良いのか、下学年の学習内容をするべきか、個々の課題に応じた学びの場がどこなのかを見直すこととしたのが市全体での結論に至っています。実際に学びの場を変更されているお子さんはいらっしゃいます。

小寺委員長：一年間ぐらい検証されるということでしょうか。

学校教育課：今年度の初めに、どういった考えで見直しをするか市教育委員会と学校の校長会で話し合いをし、進めてきましたので、令和5年度をどういった形で迎えるかの結論は出ています。

小寺委員長：検証の機会は、新学期になっても続くということでしょうか。

学校教育課：今年度の1学期から2学期にかけて個々の課題に応じて、支援学級・通級指導教室・通常学級等どこに籍を置くのか保護者に説明をしながら、結論を出したところです。

小寺委員長：その結論に基づいて、新年度を迎えるということでしょうか。

学校教育課：おっしゃるとおりです。

市林委員：通級指導教室について質問があります。来年度4月から支援学級の学級数・在籍者数は、大幅に減少するのでしょうか。

学校教育課：今までにない減少にはなっています。小学校・中学校において支援学級は減ります。その分、例えば、週に1回か2回の自立活動を組むことで大丈夫であった子どもについては、支援学級在籍でなくても通級指導教室対応可能だと考えています。通級指導教室担当の教職員に関しては、大阪府に対し、増やしてもらえた状況ではあります。

小寺委員長：来年度の人員に関しては、十分確保できたということでしょうか。

学校教育課：十分な確保ではないので、もう少し人員が欲しいと考えています。

子ども未来部長：就学前の保育と幼稚園に関して補足説明を行います。障がい児の受け入れについて積極的に民間園も受け入れていただいている状況です。児童発達支援センターがありますが、その後、地域の保育所やこども園に通い、小学校に入学し、地域で育っていくことが大事であると思っています。1人1人の特性に応じて、何が一番適しているか見極めて、子どもを見ていくことが四條畷市の理念でもありますので、理念のもと、保育を行っていきたいという考えです。

山田委員：支援学級と通常学級の部分で事業として子どもを預かっているのですが、以前から申し上げているように発達障がいは、計り知れないものがあり、子どもも様々です。保護者にお子様のためのプランを提案するにあたって、保護者の理解を得ていくための説得が難しい状況です。教育委員会は、資料やアンケートを実施し、資料の中で動いているのはわかりますが、見えないところで大変な保護者がいらっしゃると思いますので、そういった方の支援もよろしくお願いします。

小寺委員長：他にご質問等はありませんでしょうか。それでは、これをもちまして、令和4年度第2回子ども・子育て会議を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

<閉会>